

(社)滋賀県造林公社・(財)びわ湖造林公社 特定調停第2回期日の概要

1. 日 時 平成20年2月6日(水)午後3時00分～午後4時10分

2. 場 所 大阪地方裁判所 第二別館3階 第6債権者集会室

3. 出席者

(1) (社)滋賀県造林公社

申立人 滋賀県造林公社専務理事、代理人弁護士 ほか

相手方 10機関のうち9機関(公庫欠席)

滋賀県からは、琵琶湖環境部長、代理人弁護士 ほか

(2) (財)びわ湖造林公社

申立人 びわ湖造林公社専務理事、代理人弁護士 ほか

相手方 滋賀県(公庫欠席)

滋賀県からは、琵琶湖環境部長、代理人弁護士 ほか

4. 概 要

(1) 公社代理人弁護士から大阪府ほか7団体(自治体・企業団)との個別協議の経過について次のとおり説明をした。

- ・ 個別協議では、下流団体の参画の歴史的経緯について説明し、調停成立に向けての理解を求めた。
- ・ 相手方からは、滋賀県の対応についての質問や経営改善計画についての意見が出された。

(2) 農林漁業金融公庫の欠席について

第1回調停後、2度個別協議を行ってきた。現在進行中の公庫側の作業が完了していないので本期日は欠席された。次回は出席予定。

5. 次回以降の調停期日

第3回期日 平成20年3月6日(木)午後1時30分から